

石破国家戦略特別区域担当大臣記者会見要旨

日時 平成 28 年 3 月 2 日（水） 17：57～18：02

場所 首相官邸ロビー

（冒頭発言）

本日の議題は規制改革事項の追加でございます。お手元の資料にあります追加の規制改革事項について、取りまとめを行いました。法律で措置すべきものにつきましては、改正国家戦略特区法案に盛り込み、今国会に提出致します。それ以外の事項についても、速やかに実現してまいりたいと思います。総理の御発言は御承知のとおりです。

（質疑応答）

問： 今回追加されたメニューに関しまして、意義と内容について簡単をお願いします。

答： 具体的には、企業による農地取得の特例、過疎地域等での自家用自動車の活用拡大、テレビ電話を活用した薬剤師による服薬指導の対面原則の特例、特区薬事戦略相談制度の創設による革新的医療機器の開発迅速化、障がい者雇用に係る雇用率算定の特例拡充、クールジャパンに関わる外国人材の受入促進、民間事業者と連携した出入国手続その他の空海港における手続の迅速化、ということであります。

問： ライドシェアに関して、オリンピック等も控えている中で、交通網に対して有効だと思われませんが、一方でトラブル等も懸念されているわけですけれども、そういった点についてはどうお考えでしょうか。

答： 今回の措置は、いわゆる白タクを解禁するものとは違うわけです。この点をどのように明示していくか、これからきちんと詰めていきたいと思っています。

運送事業者の方々の御理解もいただきながら、特に現在、過疎地の方々であるとか外国人の方々であるとか、そういう不便を感じておられる方がいるわけで、その不便を解消していくことが一番大事なのではないか。

しかし、白タク解禁とは訳が違うので、運送事業者の方々ともよくお話をし、御理解を得ながら進めていきたいと思っています。

問： 企業による農地取得の特例ですが、この件について農家や与党内から懸念の声が挙がってございましたけれども、今回の結果について、大臣の総括はいかがでしょうか。

答： 御懸念を払しょくするような手立てというものをきちんと講じていかなければなりません。

リースでは何故だめなのかという御意見は、ずっと以前からあるということはよく承知をしております。他方、所有権が持っている全面的な機能というものを活かして、どのようにして農地を有効に活用していくか、あるいは、これから先、農業をやりたい、農地を取得したいという企業が参入していくことによって、農地の有効利用と、若い方の参入をどのように図るかということが重要であり、目的であります。

懸念される色々な事項については、養父市とよく話し合いの上、法的な手当てをする、あるいは、法的に手当てができなくても、きちんとした仕組みを構築していくこと等々の上で、やってみなければわからないことですが、ここにおいて我々が企図する、いかにして農地の有効利用と多くの担い手の参入を確保することができるか。

これは副大臣のときからずっと言っていることですが、農業をやる人が恐ろしく減っているという事実を、私としては極めて深刻に捉えております。色々な方の御協力にもかかわらず、実際に耕作放棄地は増大し、基幹的農業従事者というものの高齢化、減少は止まらないわけで、懸念への手当てが本当に有効になるよう、きちんとした方策を講じてまいりたいと思っています。